

# 「大物」小沢氏への予断排した

## 「国民の責任で黒白」こだわり

### 検察審査会11人の思いは

小沢一郎・元民主党政代表の資金管理団体「陸山会」の土地取引事件で、検察の不起訴処分(嫌疑不十分)を覆し、小沢氏を「起訴すべきだ」と議決した東京第五検察審査会。「市民の代表」たちはどんな思いで「大物政治家」の審査に臨んだのか。関係者が舞台裏の一端を明らかにした。――一面参照

#### 特捜部に納得せず

1回目の議決後に、小沢氏を再び不起訴にした特捜部の齋藤隆博副部長も呼び出した。齋藤副部長は、実行行為に直接関与していなくても共犯に問える「共謀共同正犯」が成立するための条件を説明。傷害致死事件をめぐる1958年の最高裁判例を持ち出した。「各自の意思を執行に移すという謀議をして、犯罪を執行した事実が認められなければなりません。共謀は、厳格な証明が必要です」

#### 議決「こんな日」

9月14日に議決日を迎えた。小沢氏と菅直人首相が激しく争う民主党政代表選の投票日と重なった。午前中から審査を始め、多数決を取ったのは午後3時ごろ。11人中8人以上が「起訴議決」に賛成した。小沢氏の落選は審査後に知った。「こんな日になっちゃったね」との声が審査員から漏れた。

### 指定弁護士 選任に意欲

補助員・吉田弁護士

今回の小沢一郎・元民主党政代表の審査に「補助員」として加わった吉田繁実弁護士は、1988年に弁護士登録。第二東京弁護士会で刑事弁護委員長や副会長などを歴任しており、刑事弁護のベテランとして知られる。

「小沢氏を尊敬する元秘書が師を陥れる虚偽の供述をするとは考えがたい」「土地の購入原資についての小沢氏の説明は不合理」。市民の率直な思いを盛り込んだ。一番のこだわりは末尾の言葉。「検察官が起訴を躊躇した場合に、国民の責任で公正な法廷で黒白をつける制度だ」と、あえて検察審査会の意義を盛り込んだ。

「元秘書らが捜査を受けたのは、収支報告書の提出から5年後。細かい記憶が残っている方がおかしい」審査員らは吉田弁護士に、折に触れて助言を求めた。吉田弁護士は「誘導にならないよう、どこまで言うべきかわないでおくべきか、慎重に線引きした」という。

「大変な事件が回ってきた」というプレッシャーはあったが、大物政治家だという予断や偏見は、なくすように心がけた」と関係者は振り返る。

#### 平均30・9歳

第五審査会が小沢氏の1回目の審査で「起訴相当」と議決したのは今年4月末。当時の11人のメンバー全員が7月末で任期を終えるのを待って、8月からの新メンバーで2回目の審査が始まった。

ジーンズの男性にミニスカートの女性……。くじで偶然選ばれた11人の平均年齢は30・9歳と、比較的若い顔ぶれとなった。法的なアドバイスをするため、「審査補助員」として吉田繁実弁護士(59)が加わった。

#### 頻繁に集まった

「大変な事件が回ってきた」というプレッシャーはあったが、大物政治家だという予断や偏見は、なくすように心がけた」と関係者は振り返る。